

具体的決定ヲ見ルニ至ラザルニ日本煤寸ノ解決
 カ彼ノ係ノ有利ナリレナラシムルニ合ハズ後ノ天竺人
 一リ動ニ出スルモノト推測セラルルニ以テ是意ヲ
 用テ申(通)報候也

兵庫券初第六六號

大正十三年十二月十日

兵庫縣知事平塚廣義

内務大臣若槻禮次郎殿
 社会局長官地田宏殿
 警視總監太田政次殿
 京都大阪岡山各府知事殿
 神戶地方裁判所検事正殿

東洋煤寸会社職工賃銀値上ノ件

(第二致)

東洋煤寸会社此三致ニ未ダ職工ヨリ何等ノ申出ナ